

---

平成30年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第8日)

平成30年12月13日(木曜日)

---

議事日程(第3号)

平成30年12月13日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(18名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 淵上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
12番 波田 政和君	13番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 大部 初幸君	17番 作元 義文君
18番 上野洋次郎君	19番 小川 廣康君

---

欠席議員(1名)

11番 山本 輝昭君

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	松本 政美君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	小島 和美君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部次長	佐伯 正君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
上県行政サービスセンター所長	乙成 一也君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松尾 龍典君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

---

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。山本輝昭君から欠席の届け出があつております。

また、中対馬振興部長、平山祝詞君から欠席の申し出があつており、中対馬振興部次長、佐伯正君が代理で出席をしております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 市政一般質問**

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は3人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。会派新政会の春田新一でございます。通告しておりました大きく2項目の4点について市政一般質問をさせていただきます。

まず、1項目めの第2次総合計画について質問をいたします。

本計画は第1次総合計画の改訂に際し、これまでの10年間の成果や新たな課題を踏まえた上で地域づくり計画など、市民の思いや誇りをしっかり反映させるとともに、市民、行政が対馬のあるべき姿を共有し、協力し合って取り組んでいくための計画であったと思います。

今回第1次総合計画の課題を踏まえた上で、第2次対馬市総合計画作成されて取り組んでいかれると考えます。自立と循環の宝の島、対馬のあるべき姿に向けて最優先に取り組むべき4つの挑戦が示されています。その挑戦の中の今日は3点についてお尋ねをいたします。

まず挑戦1、人づくりでは、若者が暮らせる環境づくり、対馬高校3校ありますが、その3校への支援策ということについてお尋ねをいたします。

まず、上対馬高校のバス通学で、現在小鹿発のバスを佐賀発に延伸ができないか。

今現在、東部から一人上対馬高校に進学をされております。バス通学をされておりますが、小鹿発のバスに乗るため保護者が送迎をされている状況でございます。バスの延伸が可能であれば、上対馬高校へ進学したいとのお子さんも多々いらっしゃるんじゃないかなというふうに思って、この質問を上げております。

この挑戦1については、やはり若者を残すため、そしてまたこの県立高校であります、ここで生まれ育った子供たちを身近なところに自分の思い、夢を抱いたところに進学ができる施策を行政側から取り組んでいただきたいというふうに思って質問を上げております。どうぞよろしく願っています。

次に、もう一つ高校の件でございますが、対馬高校の寮の支援についてということで、何かいい支援策はないかということでお尋ねをいたします。

対馬高校は御存じのように、国際文化交流コースが併設をされています。31年4月からは国際文化交流科になると聞き及んでおります。今年度寮生活をされている生徒さんは女子生徒22名、男子生徒10名と聞いています。国際文化交流科になると、島外からの進学もふえると考えられます。もちろん、島外の生徒さんたちは寮生活になると思うんですが、その中で非常に感染症など学校を休校しなければならない病気にかかった場合、これは寮の規則で今保護者がお迎えにきて、自宅に帰るといような状況の規則になっているそうでございます。

このように、関東の方面からも今回進学をされているというふうに聞き及んでおります。また、私の聞くところでは、長崎県内、時津町からも来年度は進学が予定をされているというふうに聞

き及んでおります。非常に興味ある科でございますので、多方面からの生徒さんが進学をされる、非常にいいことだなというふうに思っております。その感染症の場合、寮に隔離する場所を増設するのに支援はできないかということでお尋ねをするわけですが、寮母さんも夜はないというような状況で今運営がなされております。

今は、学校の先生方が公務を終えられて、夜はそこに行っておられるという話でございます。そういうようなときに、寮母さんの確保は市のほうで支援はできないかということをお尋ねするわけでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それから、挑戦3、つながりづくりでは福祉と医療の体制を整えるということで、挑戦がなされております。これは、高齢者や障害者の生きがいの創出についてであります。今回は私、障害者の生きがいについて質問をさせていただきます。

2016年4月に障害を理由とする差別の解消の推進にかかわる法律が施行されています。障害者差別解消法、この法律は全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、総合に人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会の実現を目指す法律だというふうに思います。

福祉、教育、企業、活動などの分野で障害のある方々への必要な配慮を理解して、そうした皆さんへの手助けや応援を実践する取り組みを進めていかなければならないと考えます。また、本市の障害者手帳所持者は29年度では2,948人おられるそうです。まだまだその中でも家庭で引きこもりの障害者もいらっしゃるんじゃないかなというふうに推測をいたします。

このような状況から、地域生活支援拠点の整備はできないかということでお尋ねをいたします。今後、親亡き後どのようにすべきかに重点を置き、グループホームなどの障害者が生活できる住居や施設、緊急時に受け入れられるショートステイなど、サービスの拡充が急務ではないかと考えます。

今後、障害者の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、本市も同居の両親の支援を受けながら生活をしている障害者が複数いらっしゃるというふうに聞いております。そのような方々の御両親が亡くなった後、自宅で生活するにはとても難しいと思われ、グループホームなどの施設が必要であると思っておりますが、市長の見解を求めます。

次に、挑戦4でございます。ふるさとづくりでは自然の保全と持続可能な利用で、里山からシカ、イノシシ対策の推進ということで挑戦がなされます。シカ、イノシシの被害対策の抜本的な考え方についてお伺いをいたします。

有害鳥獣の問題は、全国的な問題であります。本市においても農作物被害、また林業被害、森林の下層植生の食害による土砂流出、また人的被害など多様な被害が発生していると考えます。農業者の高齢化に伴い、里山の荒廃、耕作放棄地の増加、本市の現状であろうというふうに思います。昨日、新政会の関連質問でも初村議員のほうからもありました。本当にそうじゃなかろう

かというふうに思います。

また、地区捕獲に従事してある方は200名以上おられるんじゃないかというふうに私は聞き及んでおりますが、地区捕獲隊も結成をされています。この山間部での捕獲は条件が悪く進んでいないのが現状ではないかと考えます。そこで、国県の対策だけじゃなく、市独自で委託事業も実施し、個体数を縮減に取り組んでもらいたい、このことについて市長の見解を求めます。

次に、最後でございますが、大きな2項目め、これも県の事業であります。県立対馬青年の家利活用の促進と整備計画についてということで質問をいたします。

この施設は、県の管理のもと運営協議会と連携され、現在に至っていると思います。保育園児から高齢者まで幅広く利用がされています。宿泊施設も整って、島外からの利用者がふえている状況であります。また、三根地区との連携もあり、対馬の中央付近に位置をしていますので、対馬の子供たちの第2の学び舎また交流館としてもなくてはならない施設である。そういう中から、建設から40年以上経過をしております。雨漏りする箇所、また外壁の塗装、屋根の改修等はやできないか、市長の協議会の会長としての御意見も賜りたいと思います。

以上、質問を終わりますので、答弁をよろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。春田議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目でございますけども、総合計画は市民と行政が対馬のあるべく目標、自立と循環の宝の島対馬を目指し、それに向かって取り組んでいくための手引書であります。総合計画の最初に掲げております目標が、議員御質問の若者でにぎわう希望の島、人づくりへの挑戦でございます。優先課題として、子供を大切に育てる、若者が暮らせる環境づくり、外から若者を招き入れるの3つを掲げております。

その中の若者が暮らせる環境づくりとして、対馬3高校の支援を上げております。これまで市が取り組んでまいりました3高校への支援といたしましては、学習への支援として島おこし協働隊の派遣や、域学連携事業でかわりを持つ大学の学生による総合学習支援、島おこし実践塾での大学生との短期合宿など経済支援といたしましては、主に、子ども夢づくり基金を活用し、スポーツ等の遠征費への補助や島外への進学、就職活動への補助、島内就職への祝い金などを行っているところでございます。

また、通学費支援として、議員も御存じのとおり、バス通学経費の削減のため、1カ月5,000円で乗り放題のフリーパスポートを導入を行ってまいりました。御質問の上対馬高校のバス通学者についてでございますが、昨年度3高校の生徒に対してアンケート調査を実施し、3高校ともに上、中、下のそれぞれの地域から通常の登下校において、路線バスを利用して登下校している状況でございます。また、アンケートの個別の要望事項については、3高校個別に意

見交換を行い、その際、上対馬高校から東部中の生徒の通学についての要望もございました。

意見交換では、そのほかにも朝補習、テスト期間中、クラブ活動等学校行事の際のバスの運行についての要望もございました。現在、地域公共交通として対馬交通が運行している路線バスは縦貫線を主幹線として、地域ごとの生活圏の中で、その地域ごとの中心地に向かって通学・通院・買い物・通勤等のため、また主幹線へとつながる枝線として市民等を運ぶことを基本としておりまして、小鹿からは比田勝方面へ運行されております。

3高校との協議では、通常の登下校時間には公共交通を利用して登下校ができていないこと、スクールバスの混乗等を通じて今後も改善に努めることを確認しております。議員の提言の趣旨は十分に理解するものの、対馬交通の人員的な問題等もあり、現路線からの延伸については厳しい状況であります。

通学のためだけに路線バスの運行を延伸することは全ての枝線に共通する問題でもあり、難しい課題でございます。日々変化する住民ニーズに対応するため、運行事業者とも協議し、真に望まれる住民の足となれるよう、今後改善に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、対馬高校の寮への支援についてでございますが、まず現在の学生寮の状況を説明いたしますと、対馬高校の寮に入寮している生徒は、先ほど議員からも説明がありましたように男女合わせて32名となっており、そのうち島内の学生は19名となっております。その内訳は、上対馬町の中学校卒業生が1名、上県町が2名、峰町が6名、豊玉町が9名、美津島町が1名となっております。

寮の管理体制につきましては、対馬高校の寮には寮母は配置されておらず、寮生の食事の世話をする調理員と夜間は寮生への指導監督を行う舎監が配置されており、寮生の生活管理が行われている状況でございます。

お尋ねの寮母の配置について高校に確認をいたしましたところ、食事の世話をするための調理員や教諭を持って充てる舎監を配置しているが、寮において生徒の日常生活上の世話や生活指導に従事する寮母、現在では寄宿舎指導員と呼ばれておりますが、寄宿舎指導員の配置は行っていないとのことでありました。なお、舎監については常駐ではないことから、寮生が病気やけがなどで登校できない場合は、自宅に戻るなど保護者の監督下に戻す必要があるとのこと苦言されておりました。

対馬市としても先ほど述べたとおり、さまざまな学習支援や経済支援等を行い、対馬の3高校への進学支援に取り組んでおります。学生寮での生活環境の向上につきましては、県教委の責任と権限の範疇ではございますが、現在連携して取り組みを行っております高校魅力化推進の観点からも、その機会を捉え、長崎県教育委員会並びに学校長にもこのような市民、県民の声があることを伝えてまいりたいというふうに考えております。つけ加えまして、病気の対応でござい

すけども、今現在寮生で自宅に帰ってしたようなケースはないということでもございました。どうしても寮に帰れない生徒は、夜間は舎監が対応し、昼間は保健室で看護するということをお願いしております。

次に、障害者の生きがいの創出についてでございますが、現在の取り組み状況について御説明申し上げます。障害者の社会参画や雇用創出につきましては、就職を希望されている、あるいは在職中の障害者がある方が抱える課題に応じて、雇用及び福祉の関係機関との連携のもと、就業面と生活面を一体的に支援を実施する障害者就業生活支援センターの対馬圏域での、平成31年度設置に向けて進められているところでございます。

長崎県では、本年8月に推薦希望法人の公募を行い、その後、審査選考を経て、現在国に対して推薦がなされているところでございます。本市では、就労を希望する障害者の多くが卒業後は支援体制がある島外で就職したり、島内で就職した場合においても、現在では事業所との調整役が不在であるため、すぐに退職したり、解雇されている現状があります。このような状況を踏まえ、市といたしましても平成31年度の障害者支援生活支援センターの開設に向け、受託法人と連携し、障害者雇用等を支援する体制を整備してまいります。

現在、市が抱える課題といたしまして、在宅障害者の日常生活を支援するヘルパーの人材不足により、訪問介護事業所の支援地域の限定や回数制限等の支障が生じております。また、障害者の自立支援策として、国と県が障害者就業生活支援センターの開設を、平成31年度に予定している中で、生活の拠点となるグループホームの不足が顕著であることから、行政と関係機関や団体等で構成される対馬市地域自立支援協議会で、問題点や支援策等を十分協議してまいりたいと考えているところでございます。

現在、市内の主な障害福祉施設は、入所施設が1施設で定数40人、グループホームが3施設で総定員数12人、通所事業所が6施設、訪問介護事業所が6施設でございます。入所施設及びグループホームは現在満床であり、通所施設の就労継続支援B型は、平成30年10月分実績で104人が利用されております。市内の障害児童福祉施設は就学前の児童を対象とした児童発達支援及び就学後の児童を対象とした放課後等デイサービスの事業所2施設がございまして、平成30年10月実績で40人が利用されているところでございます。

最後にシカ、イノシシの被害対策についてでございますが、議員も御承知のとおり、農地周辺を囲む防護対策と銃、罠による捕獲対策の2つの対策に取り組んでいるところでございます。まず、防護対策でございますが、居住区域を囲む防護柵、家庭菜園等を囲む防護柵、既存防護柵のかさ上げ、塩害による腐食部分に対する機能向上対策等の助成を実施しております。

平成11年度から設置補助を始めて、平成29年度までの防護柵設置延長は1,057キロメートルにも及びます。これは、対馬を丸ごと囲む距離となっております。農作物被害について

も平成24年被害額3,637万4,000円をピークに、平成29年度には721万4,000円となり、農作物に対する防護効果は確実に高くなっていると考えております。

また、毎年区長を通じ、農作物の被害調査、防護柵の要望調査を実施し対応しているところでございます。捕獲対策につきましては、有害鳥獣捕獲従事者の協力により、わな、銃による捕獲対策を実施しておりますが、平成24年度より地域をみずからが守る地区捕獲隊を結成していただき、地域と一緒にやって対策に取り組んでいるところでございます。27年度までは、5地区でございましたが、29年度には10地区までふえたところでございます。

今後においても、地域に出向きこの制度を推進してまいりたいと考えております。また、市の事業といたしまして、平成27年度長崎県が実施した鹿の生息密度調査の結果をもとに、平成29年度より市独自の対応策といたしまして、山間部での一斉捕獲に取り組んでいるところでございます。29年度は、田ノ浜地区で実施し、シカ、イノシシ42頭の捕獲実績でございました。本年度においても既に1カ所実施しており、あと3カ所程度実施する予定としております。

県立対馬青年の家の利活用促進関係につきましては、この後、教育長のほうから答弁させていただきます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 春田議員の御質問にお答えします。

県立対馬青年の家が市内小中学校の宿泊研修をはじめとして、企画事業により子供から大人まで多くの皆様に利用され、体験活動の場として重要な役割を担っていることは認識をしております。当該施設は県が設置したものでありますが、議員御指摘のとおり建設から40年以上が経過し、施設の傷みが生じてきております。小規模な修繕は県と市が負担する運営負担金の予算の中で対応していますが、施設改修等の大規模なものは県の予算において対応をしていただきたいと思いますと考えております。

教育委員会としましては、施設の重要性を鑑み、利用していただく皆様に御不便をかけないよう、対馬青年の家施設運営協会理事会で御審議いただき、施設の改修について県に要望していきたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 質問が終わりましたので、整理をしていきたいと思っております。

まず、高校3高校への支援ということで、上対馬高校へのバスの延伸の質問でございますが、先ほど市長のほうから答弁がございました。今、佐賀・小鹿発7時7分ということで、そのバスに子供たちは乗っていていると思います。その中で、上対馬病院、上対馬高校というのが終点になろうかというふうに思うんですが、一般市民も一緒に乗りますので、大変多いバスの乗客

に今なっているところでございます。

これは1便だけかも知れませんが、そういうような状況でございます。その小鹿から佐賀までの時間、14分程度、乗用車で12分でしたので、14分程度で行けるわけですが、上対馬高校の先生も非常に子供たちが上対馬高校でクラブをしたい、子供たちの夢をかなえてやるために東部までの、東部の子供たちまで上対馬高校に来ていただけないだろうかというような話の中でこのことになったわけでございます。

今、一人保護者がどうしてもということの上対馬高校に進学をされておりますので、一人だけ保護者が送り迎えされている、バスのところまで送り迎えをされているという状況でございます。非常に、この県立でございますので、私立の小中学校であれば条件的に可能なところもでてきますが、なかなか難しいとは思いますが。

しかしながら、若者でにぎわう町にするためには、やはり高校、この対馬で生まれ育った自分たちの島外に出ないで、対馬の高校に進学をしたいという子供の希望と夢を何とか実現に向けてやらなければいけないんじゃないかなというふうに思いますので、先ほど答弁がありましたので、そこら辺をきちんと精査をされてもう一回考え直していただきたいなというふうに思います。

県のほうとの協議もいりましょうし、ここら辺で私の質問はこの部分については終わります。

あと、対馬高校についてでございますが、非常に先生方も国際文化交流科になると島外、今関東からお見えの子供さんもいらっしゃいますが、関東からまた四国、そういうところから来られるんじゃないか、進学をして来られるんじゃないかなというような、いろんな方面で今感染症対策を模索はされていますが、なかなか県のほうとしても財源、そういう今市長も言われましたように、難しい面がございますので、まずはホテルに隔離するというような模索も考えておりますというようなことでございます。

そういうようなことを現場では考えてあるんですから、ここに寮、またあるいは学校の中にそういうような施設、隔離する施設をつくっていただければ、いつでも自由に面倒が見れるような状況になります。そしてまた保護者も安心して進学をさせられるというようなところもあろうかと思っておりますので、そこら辺もこれも県との協議になりますが、支援ができる部分について、私が一番いいのは寮母さんをつけていただくのが一番いい、その寮母さんの県との話し合いで半分でも支援ができればということをお市長にお願いをして、この質問も終わらせていただきます。

次に、挑戦3、つながりづくりでございます。

障害者の問題でございますが、先ほど市長が答弁をされました。非常に難しい問題になろうというふうに思います。現在では、対馬市では障害福祉関連資源やヘルパー等のサービス従事者の人材が不足をしている状況であります。これはもう全国的にそうだというふうに思っております。非常にそういうことで今後障害をお持ちの方が安心して生活できるような障害福祉サービス事業、

これを根本的に関係団体と協力をしながらやっていかなければいけないのではないかなというふうに、私は考えます。

非常に、きのうも質問がありましたように、観光客の問題は浮き出されて今おります。非常に35万人という観光客が訪れるわけですが、島の中の基盤というのはどうでしょうか。そこが私が一番に気になるところであります。我々健常者は、やはりその悩みを持ったところに手助けをするのが一番大事なところじゃないでしょうか。そこら辺を私は考えた上で、この質問を上げさせていただいております。

非常に福祉についてまだまだ十分ではない。まだまだいろいろな問題、課題が山積をしている中で、観光客だけを受け入れて、地盤整備は全然なされていないというような対馬市の今の現状ではなかろうか。もう少し振り返ってみんなで力を合わせてやっていくべきではないかなというふうに思います。観光客も消費額7億円というような消費額があっておりますので、非常にうれしい悲鳴ではありますが、その中身についてはどうかなというふうに思います。

これはまたあすの一般質問で長郷議員がやるようになっておりますので、私はここら辺で閉めますけど、やはり私が一番考えるのはこの健常者と障害者、また福祉の問題についてもう少し、この対馬の市民の中で話し合い、考えていかなければならないことが多くあるんじゃないかなというふうに気づいたところでございます。

これも観光客がふえなればそういうのは余り気づかないですが、そういうのが観光客がふえることによって、いろいろな基盤の整備をしなければいけないところが出てくるわけでございます。非常にプラス面、マイマス面が今対馬ではでてきております。これをどうするかということですが、財源ありません。非常に難しいところに今来ていると思います。皆さんで、このことについて今から先、どんどん進めていかなければならないというふうに思っております。

今後、障害をお持ちの方が安心して生活できるような障害福祉サービス事業や関係団体の協力をいただきながら、安心して障害者が暮らせる地域社会の実現を目指し、努力をしていかなければならないと思います。ただただ言葉だけではどうにもなりません。今地域では福祉に力を入れようということで福祉協議会が一生懸命になって高齢者の方を招き入れ、いろいろな講話をしたり、いろいろな遊びをしたりしておられます。そういうようなところからもう少し底辺のほうに整備をしていかなければいけないのではないかなというふうに感じているところでございます。

地域においては、いろいろ厳しい条件があるようにありますが、それを幾ら言ってもどうにもなりませんので、地域づくりは大変ですが、地域が地域の中でリーダーをとっていただく人をお願いをし、やっていくことが解決策になると思いますので、どうぞそこら辺も、財政も厳しい折ですが、惜しむことなくやっていかなければ、私は先に進まないというふうに思っております。

この障害者の支援法も設立をされております。対馬では手帳を持った人だけでも3,000人近く、増減は余りないようにありますが、その中でも家庭で引きこもりの方がまだまだいっぱいおられる。その家庭の中で恥ずかしいからという方もいらっしゃると思いますが、非常にそういうことを見出して、福祉のほうに力を入れていただきたいなというふうに私は思っております。

親がいなくなった場合、また身内がいなくなった場合には、どうしても島外の施設にいれなければならない、障害者を持った人たちは自分の生まれ育った対馬に最後までいたいという気持ちはあると思います。私たちも対馬で生まれ育って、こうして対馬で仕事をしている以上、対馬で終わりたいという気持ちと一緒にないかなというふうに思いますので、そこら辺ももう少し力を入れてやっていただきたいというふうに思います。

十分な支援ができるような体制づくりというのは、先ほど市長の答弁にもありましたが、今後どのようにしていけばいいのか、1点だけ市長のほうにお尋ねをいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この障害者の関係につきましては、先ほど答弁の中でも少し触れさせていただきましたけれども、平成31年度に障害者就業生活支援センターが国・県のほうから設置されるということで、対馬市といたしましてもこのことにつきまして、ともに支援する体制をつくってまいりたいということで、現在担当部のほうといろいろと話を進めているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） いろいろ難しい問題だろうというふうに思いますが、このまましとけばどうにもならない、先に進めていかなければできない事業ですから、率先的に取り組んでいただきたいというふうにお願いをしておきます。

それから、ふるさとづくりということで、自然の保全と持続可能、シカ、イノシシの問題になりますが、非常に今、地区でも捕獲隊、それやら猟友会の皆さんからいろんな事業で取り組んでいただいております。箱わな、あるいはくくりわなというような、今対馬の中で捕っておられる、捕獲されているのはそういう現状じゃないかなというふうに思います。

シカは、今対馬の人口3万人、シカも3万頭というような推測がされておりますが、非常に縮減がなされない、減らないという状況でございます。抜本的にその対策を変えないと、私はずっとずっとこのままで行くんじゃないかな、きのうの質問にありましたように耕作放棄地、これは高齢者だけの問題じゃなくして農業者が高齢者だから、耕作放棄地ができるんじゃないかと、やはりイノシシ、シカの問題も大きくかかわっているというふうに思います。それにまた災害、土砂

の流出、こういうものもやはりイノシシ、シカがかかわりがあって、そこに大きな予算を投じなければならぬというような状況に今あるというふうに思っております。

非常に対馬では険しい山間部が多く、捕獲するのは難しいところもあります。しかしながら、国・県の予算がある限りでやっていこうということで、私は縮減はできないというふうに思っております。抜本的に対策を変えてやっていかなければ、シカ、イノシシは減ることはないというふうに思っております。

今、捕獲隊あるいは猟友会で地区ごとにやるように計画をされておりますが、非常に猟友会と連携をされながら、猟友会に私は委託料でも払って猟友会が地区におられますので、町におられますので、その方々との連携を取りながらやっていく方法、今地域でやっておられるのはくくりわなと網わなですが、これはかかるのを待つという意味でございます。かかるのを待つ以外にないわけですね。餌を毎日毎日入れかえてかかるのを待つだけなんです。かかって、はい、ありがとうというだけなんですよね。だから、これでは私は縮減はできないと。抜本的に考えを変えて、今後このことについても農林水産部をはじめ、関係部局との連携を取りながらやっていただきたいというふうに思いますが、市長、そのことについて1点だけ答弁を願いたい。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、国・県の補助に頼るだけではなくて、市の独自の事業といたしまして、猟友会の皆様にも協力していただきながら、業務委託として一斉捕獲事業を実施しているところでございます。

平成29年度は約事業費190万で42頭捕獲しておりますし、30年度、今年度も約82頭、280万ぐらいの予算で実施をしているところでございまして、今後もまた、これは猟友会の皆様に御協力をしていただきながら継続してまいりたいというふうに考えておりますし、またそのほかにも国・県の補助事業をつかった一斉捕獲の業務委託事業というのも今現在進められておまして、今後また3地区ほど実施をするというふうになっていると聞いております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） そのようにやっていかれるんでしょうけど、シカ、イノシシ、動物においては、シカもイノシシもそうですが、何頭も産み育てるわけですね。1年に1カ所やっておけばまた次、今やったところは来年度するには、また何頭もふえるわけですね。そういうようなところで、予算が今答弁の中にもありましたが、280万、300万、この広い対馬の中でそのようなことをやっておけば、どんどんどんどんふえるばかりで減ることはないと思います。

猟友会と一緒にあって、この予算も厳しい折ではありますが、市民の安心安全に向けて取り組むには、予算を私は税金をそこに投入しなければならぬのではないかなというふうに思ってお

ります。全体、海の問題にもかかわってきます。里から森、山、海というふうはこの問題はかかわってきますので、その200万、1桁、2桁の小さな金額でやっていってれば、この広い島ですからもう2年前にやったところはまた同じくらいふえているわけですから、そこら辺も考慮しながら、これは私が言うまでもなく、いろいろな研究をされていると思いますので、そこら辺で行政の手腕を見極めながら、また再度質問をさせていただきたいというふうに思います。よろしく願いをしておきます。

これももう全島の問題ですから、なかなかその、例えば上対馬町だけですよというのであれば100万、150万の予算でいいかもしれません。しかし全島ですから、やはりこれを全島200万ぐらいで捕獲をしますよということじゃ、ちょっと私は納得がいきませんので、そこら辺も私のお金でやるわけではないので、税金でやりますので、そこら辺もいろいろ関係機関と連携を取りながら、もう少し伸びのあることをやっていただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 答弁の中で、私この平成29年と30年の2カ年分で、一斉捕獲280万とっておりましたけど、平成29年度が約190万、30年度は92万ほどで合わせて280万ということでございますので、訂正をさせていただきます。申しわけございません。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） どうも済みません、申しわけありませんでした。あと、時間が残り少なくなりました。そのことは、そういうふうにしてやっぱり市民の安心安全、そしてこの島の昔に戻れる対馬市を、対馬に向けて取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。

それでは、最後の県立対馬青年の家、利活用促進と整備計画についてということで質問を上げさせていただきました。本来なら、市長の答弁ということで思っておりましたが、協議会の会長でありますので、市長ということにしておりませんが、教育委員会の管轄ということで、教育長が答弁を述べられました。この施設も県の施設でありますので、地元でどうこうということはできませんが、やはり協議会の会長を市長がされておりますので、その中でいろいろな県との協議をしなければ先に進まないわけですので、ここで質問を上げたわけでございます。

県のほうもいろいろな考え方あると思います。見てみますと、31年度には4,100万という予算がつづっておられますけど、これもどうかわかりませんというような答えでございますので、なかなか施設が県内6つありますので、その中で緊急なところに予算を使いますので、何とも言えませんというふうなところでございます。非常に、この施設は先ほども言いましたように、三根地区で対馬の中央あたりに位置をするわけであります。

また三根地区の皆さん方、婦人会、老人会、そういった皆さんが一緒になってここで集う、交流をするという場でもありますし、非常になくてはならない施設じゃないかなというふうに思い

ます。ほかの県外でも市町村あたりも廃校跡地を利用して、交流館をつくって地域の交流館、そしてまた町の交流館として利用されているところもいっぱいあります。しかし、これには学校、廃校跡地になると大きな予算が絡みます。1億、1億5,000万というような予算を計上されて、そういう交流館を開設をされているところもいっぱいあるようにあります。

そういう中から県市としても、この対馬青年の家を老朽化はしておりますが、今現在は耐震も大丈夫だということも聞き及んでおります。改修をできてさらにリニューアルオープンをして、子供たちあるいは高齢者あるいは島外からの皆さんを招き入れられる施設にしていきたい。そしてまた、宿泊施設もごございますので、子供たちの本当に体験、宿泊できる体験施設でもあります。非常に私は、三根の青年の家、興味がありまして何回となく宿泊もさせていただきましたが、非常にいいところでございます。今40年ということですから、かなりの老朽化が進んでおります。今だと手当てができますので、今県のほうと協議をされて、この計画、31年度の計画を本物にできるように協議をしていただきたいと思いますと思いますが、教育長、答弁がありましたら、お願いします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今、建築をして43年経過をしております、雨漏りも現在2カ所ほどあるわけですが、平成16年に本館の屋根の改修工事を行っております。雨漏りも今のところ大きな雨漏りではありませんし、どうにか対応ができてはいるわけですが、いろんな青年の家のそういう施設等の問題点につきましても運営協会、協会の理事会で検討していきながら、そして県のほうへ要望を上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（4番 春田 新一君） 議長、最後です。

○議長（小川 廣康君） 時間が参りましたので、手短にお願いします。

○議員（4番 春田 新一君） 済みません。また、時間を注意されましたが、済みません、最後です。そういうふうにして、協議会と県と協議をされながら、1日も早い改修をされて、集いの場として長続きされるように望んで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで春田新一君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。再開を11時5分からいたします。

午前10時51分休憩

午前11時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 初めに、本年9月の定例会で災害発生時の初動体制等について一般質問をいたしました。

その中で、特に土石除去、電気、水道などのライフラインの早期復旧活動に係る市内の複数の関連事業所と、災害復旧時の協定締結につきましては、確認をさせていただきました。

その中で、災害発生時の土石除去や水道管などの復旧作業に24時間体制が想定されます重機や照明などの発電機等への燃油供給のため、県石油商業協同組合対馬支部との協定締結について質問をいたしました。

固有の名称は言及はされませんでしたけれども、「各事業所との協定に向けて進めてまいりたい」ということで御答弁をいただいておりますが、今日まで長崎県石油商業協同組合対馬支部にお話がないということですので、お伝えをしておきます。

2番議員の伊原でございます。

本日の一般質問でございますが、1点目に、対馬市所管の幼稚園・保育所における医療的ケア児及び障害児並びに病児保育への支援策について。

2点目でございますが、本市における工種別・業務別入札参加登録事業所の現状について。

この2点について御質問させていただきますので、よろしく願いをいたします。

さて、平成29年3月に策定されました、第2期対馬市障害者計画によりますと、平成19年4月に特別支援教育が学校教育法に位置づけられ、障害のある幼児・児童・生徒に対して充実した支援を行うことが記されておりました。

平成28年5月現在、本市の特別支援教育といたしまして、虹の原特別支援学校高等部対馬分教室が開設されています。

また、特別支援学級数は、小学校に19学級、中学校に12学級が設置され、さらに通級指導教室数は、小学校・中学校にそれぞれ1教室が開設されています。

本市所管の3カ所の幼稚園はいずれも教育委員会所管でございますが、学校教育法のもと、前述いたしました第2期対馬市障害者計画書では、障害のある幼児・児童に対する支援策は明文化されていませんでした。

したがって、幼稚園及び保育所における医療的ケア児及び障害児並びに病児保育の受け入れ体制と支援策の現状についてお尋ねをいたします。

まず、医療的ケア児の定義でございますが、鼻や器官に設置したカテーテルから酸素吸入やたんを吸引し、胃に栄養剤を送るなど医療的な援助を行うこととあります。

平成25年5月の数値でございますが、医療的ケア児は全国に約2万5,000名、さらに未

就学の重症心身障害児は1,600名以上存在しているとの報告がされています。

本市にも、看護や介護を必要とする児童が存在しているのではないのでしょうか。存在しているのであれば、支援策が必要と考えますがいかがでしょうか。

本市に限らず社会生活を行う上で、健常者と障害者も共生できる地域づくりの推進と同時に、幼少期から健康づくりを支援する仕組みが必要と考えています。

園児・保育児など、幼少期には発熱や嘔吐・下痢など突発的な症状により、受診や家庭内のケアなど、保護者は急に職場を休まざるを得ない状況が考えられます。

一方で、保護者が長期に付き添う事態が生じ、職場にとっても多大な損失となる可能性もございます。

これから冬場にかけてはインフルエンザに罹患した場合、最大5日以上家庭内での安静と保護者によるケアを要し、零細事業所にあつては、例え短期間であっても休暇取得が安易にとれない環境下にあると思います。

また、保護者の介護や看護を理由に長期休暇となった場合、仕事をやめざるを得ないケースも考えられます。行政として何が必要かと考えた場合、保護者を含めた安心して暮らせる地域社会の形成とともに、働き手世代、子育て世代の総合的な支援策が必要ではないのでしょうか。

本市所管の幼稚園及び保育所が15施設、指定管理の保育所と民間保育所を含めると19の施設がございます。市内2カ所の南部地区の民間保育園では、既に障害児の保育体制が整えられています。

市所管の幼稚園及び保育所15施設のうち、へき地保育所を除く9カ所で、北部・中部・南部を拠点とした医療的ケアが必要な児童及び障害児、病児保育に対応する施設整備のお考えはないのでしょうか。

医療的ケア児の介助のため24時間365日、御家庭でのケアのため睡眠時間も短く、保護者は心身ともに疲弊されています。

少なくとも、平日日勤帯でも幼稚園や保育所での支援体制を整備することによって、ケアを行う保護者の負担解消につながります。この間、職場復帰が可能となり、事業所の経済的・社会的貢献に寄与できるのではないのでしょうか。

北部・中部・南部地区に、市立幼稚園もしくは保育園で、医療的ケア児及び障害児並びに病児保育の受け入れのための総合的な支援策ができるよう、機能整備が必要と考えますが、市長さん、教育長さんの心温まる御見解よろしくお願いをいたします。

次に、本市における工種別・業務別入札参加登録事業所の現状についての質問です。

なお、私の調査した工種・業務別件数及び契約金額に差異があるとのことで、直ちに正しい数値を御連絡いただきました担当部局に感謝申し上げます。

さて、本市での平成29年度の工種別・業務別の一般競争入札での契約件数は253件、契約締結金額は、税込みでございますが67億3,742万5,199円でありました。

特に平成29年度の契約金額のうち約24億円は、仮称ですが対馬博物館建設費が加算されていますので、大規模な災害復旧工事や大型公共工事の発注がなければ、一般競争入札での本市の年間契約金額は、毎年44億円前後で推移していると考えられています。

平成29年度の一般競争入札では、253件の契約件数のうち87.4%に当たります221件が市内及び準市内の登録事業者でありました。

準市内とは、市内に支店もしくは営業所等を有する事業所で、市内の事業所を含めた平成29年度の契約金額は約61億3,200万円で、残りの6億500万円は、長崎、諫早、佐世保、東京や福岡の県内外の25の事業所の契約となっています。

毎年実施されています入札執行は、市民生活の利便性を供する不可欠な事業と捉えていますが、本市で行われた一般競争入札での契約を結んだ県内外の事業者の法人税、地方税、所得税、住民税などの税収は、事業所を有する行政区の管轄となります。

一般競争入札における契約金額の本市の法定税収を考慮した場合、工種別・業務別入札参加登録事業費は、市内で完結できる体制が望ましいと感じております。

平成29年度は事業が終了していますので、これから新年度に向けて、一般競争入札における県内及び県外事業所と契約額が少しでも減少し、本市の法人税等の税収増につながることを期待をしているところでございます。

さて、平成30年度は、240に分類された工種・業務別の入札参加資格登録事業所延べ数は5,812件で、うち市内及び準市内の申し込み事業所延べ数は、全体の43.2%に当たります2,513件となっております。

件数が多いのは、1事業所で、例えば建築・土木・電気・管工事など、さまざまな工種や業務に登録している関係がございます。

また、県内外の登録事業所延べ数は3,299件であり、市内事業所で不可能な大気中のダイオキシン測定など、特殊な業種を除けば、ある程度は市内で完結できる体制は整っているのではないのでしょうか。

したがって、平成30年度の県内外の入札参加資格登録事業所延べ数は3,299件で、多過ぎるのではないかと感じていますが、新年度に向けて整理するお考えはないのでしょうか。お尋ねをいたします。

なお、平成29年度の対馬市商工会会員事業所数は、建設業、製造業、卸売業、小売業、飲食業、宿泊業、サービス業などを含めまして1,012の事業所が報告されています。

これらの事業所は、基幹産業の一つでもあります第1次産業とともに、古くから本市の経済力

を押し上げ、雇用の確保、さらに、これからも本市の発展に永続的に貢献されることを大いに期待されております。

市内及び準市内に事業所を有するそれぞれの職種別・業種別の事業所が、市内に限られた公共工事が受注できない事態になりますと、雇用の継続とともに移住・定住者の受け入れるすべも消滅する可能性も秘めています。

このため、一般競争入札に関して、地方自治法施行令を逸脱することのない範囲で、市内に事業所を有する登録事業者を最優先するための仕組みが必要と思います。市内の登録事業所が優先的に一般競争入札に参画できるよう、条文に付加するなど、例えば建設工事等入札参加資格格付要項等の改正のお考えはないでしょうか。市長の御見解をよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 伊原議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、医療的ケア児の支援策について、保育所を管理する立場からお答えいたします。

御質問の前段にありました民間保育園の事業の取り組みについて御説明をいただいたところですが、市立保育所や対馬市として取り組んでいる事業もございますので、まず御報告を申し上げます。

障害児保育につきましては、保育士の加配を行い、受け入れを積極的に実施しておりますし、延長保育につきましても、保育所の開所時間内であれば対応しており、園庭につきましても、一部保育所を除き、祝祭日や日曜日も解放しているところでございます。

また、学童保育や子育て支援事業につきましては、事業主体が市で業務を民間委託して実施しているため、市内各地で事業展開を行っているところでございます。

さて、御質問のうち、障害児保育については、先ほど申し上げたとおり実施しているところでございますが、医療的ケア児につきましては、ここ数年来、市内保育所への該当する入所希望者はございませんでした。

安心・安全な子育ての環境整備を図る観点からも、そのような入所希望者がありましたら、十分な対応をとりたいと考えているところでございます。

また、幼稚園等に関する部分につきましては、このあと教育長のほうから答えさせていただきたいと思います。

次に、2点目の入札関係についてでございますけれども、そのうちの1点目の市外の登録事業者数を整理する考えはないかとの御質問でございますが、入札参加資格申請の登録につきましては、対馬市工事並びに工事に関する調査、設計及び測量業務の契約に係る競争入札に参加しようとする者の資格等を定める要綱及び対馬市物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに役務の

提供等の契約に係る競争入札に参加しようとする者の資格等を定める要綱に基づき、事務処理を行っておりまして、地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者など、要綱で定める者について入札参加資格の制限を行っているところであります。このため、市外といった地域要件により入札参加資格の登録の制限を行うことは難しいものと考えております。

ただし、地方自治法施行令第167条の5の2におきまして、一般競争入札に参加する者の事業所の所在地又はその者の当該契約に係る工事等についての経験もしくは技術的適正の有無等に関する必要な資格を定め、入札を実施することができることとなっております。可能な限り市内、準市内による入札を実施しているところでございます。御理解賜りますようお願いいたします。

2点目の、市内業者優先の取り組みについてでございますが、建設工事等入札参加者格付要綱では定めておりませんが、入札契約事務マニュアルにおきまして工事、コンサル、物品、役務の全てにつき市内業者で履行可能なものについては市内、準市内で対応するよう既に取り組んでいるところでございます。

伊原議員のお考えのとおり、私も雇用や地元企業育成の面からも同じ思いでありまして、市内業者で対応できるものにつきましては、市内業者でという考えで今後も取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 伊原議員の質問にお答えします。

教育委員会では、現在、障害のある児童生徒のために、障害の種別ごとに特別支援学級を設置し、少人数での指導を行っております。

本年度、小学校の特別支援学級の数は、知的障害学級が11学級、自閉症・情緒障害9学級、病弱2学級、肢体不自由1学級、言語障害1学級の計25学級で56人の児童が在籍をしております。中学校では、知的障害9学級、自閉症・情緒障害5学級、病弱2学級の計16学級、27人が在籍しています。

また、通常学級に在籍する児童生徒のうち、学習障害や注意欠陥多動性障害などのために学習上または生活上の困難の改善、克服に必要な指導を行うために通級指導教室も3つの学校で設置をしております。

本年度、小学校では、新たに1学級を開設し、2学級で23人、中学校は1学級11名が、この通級による指導を受けております。

また、特別な配慮を要する園児や児童生徒のために、幼稚園、こども園、小学校及び中学校に

64名の介助員も配置しております。介助員の皆様には、特別支援学級のみではなく、通常の学級に在籍する配慮を要する子供さんを含め、一人一人に丁寧に対応をしていただいております。

議員お尋ねの医療的ケアが必要な子供さんへの対応については、平成28年5月の改正児童福祉法の成立に伴い、心身の状況に応じた適切な支援を行うための体制整備が地方公共団体の努力義務となっております。

これを受けての医療的ケアを要する児童生徒への対応のための体制整備は、まだ始まったばかりであり、長崎県教育委員会においても対応マニュアルの作成等を進めているところでございます。

今後、対馬市教育委員会では、医療的ケアを要する子供さんが入園や入学を希望される場合、長崎県教育委員会及び福祉等の関係機関とも連携し、保護者の意を大切にしながら適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） まず、ある程度心温まる御答弁だったかなと。私はもっと、クリスマスが近いものですからサンタクロースじゃございませんけど、プレゼントを少し心構えておりましたけれども、ある程度障害児を含めて、今、取り組みをなさっているということ、これについては大変喜ばしく思っております。

それから、特に医療的ケア児におきましては、県のほうの事業も始まったばかりということで、なかなか体制が非常に厳しいことは私も承知をしております。

特に、やはり看護配置がスムーズに行けば一番いいんでしょうけど、きのうのお話もございましたが、やはり有資格者の採用が非常に困難な状況だと思っております。特に看護師につきまして新規採用ではなく、ある程度ベテランの方々が御家庭で御活躍、また他の事業所等で御活躍されていると思いますので、そのあたりの方々にもお声かけをしていただければ、ある程度は対応ができるんじゃないかというふうに考えておりますので、この点はひとつよろしく願いいたします。

それから、保育所につきましては、今、障害者等、それから園庭の解放等いろいろなされているということで、私もちょっとこの辺は市立保育所につきましては、少し理解不足がございましたものですから、今、市長の御答弁をお聞きしまして、ある程度安心をしたところでございます。

特に、いろんな新規事業につきましては、当然、現場のほうも難色を示されるということは重々承知しております。特に職員組合とのコンセンサスも必要かなというふうに考えておりますが、このあたりはトップダウンじゃなくてやはりボトムアップでできるような体制づくりがぜひ必要と考えております。

対馬市としましても、先ほどもお話がございましたように、乳幼児に優しいまちづくり、しっかりと受け入れ体制が整備されることによりまして、当然、この対馬でいろんな事業が乳幼児に優しい事業が展開されているということでありまして、島外からの移住・定住も必ずしや可能な状況になるんじゃないかならうかと思っておりますので、いろんな部門、分野で対馬市に行ってみたいというような方向性を是が非でも行政として進めていただきたいというふうに考えております。

ことし、10月ですか、議会報告会をさせていただいた中で、私、厳原会場の担当でございました。その中で、高齢者福祉、それから障害児の受け入れ、それから、今、問題になってございます障害者雇用、このあたりは議会と行政は一体となって取り組んでいるのかという御質問がございました。このあたりが少しちょっと見え隠れしているものですから、市長さんの御見解をお願いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと、私よりも担当部長のほうにお答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 先ほど、障害者雇用につきましては、市長のほうで説明がありましたとおり、障害者就業生活支援センターというのを次年度以降につくりながら、その雇用の確保をしていきたいということは、先ほど回答したとおりでございます。（発言する者あり）はい、議会と一緒にです。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 聞き取れましたか。2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 済みません。ちょっとよくわかりませんでした。もう一度、大きな声でお願いします。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 障害者雇用、先ほどお話がありました障害者に対するものにつきましては、議会と一緒に進んでいきたいと思っておりますし、先ほど市長が話をされましたとおり、障害者雇用につきましては、31年度に新たに障害者就業生活支援センターというのを立ち上げながら、その部分で障害者の雇用の確保をしていくという方向で、今、進んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） よく聞こえました。ありがとうございます。

31年度から障害者就業生活支援センターを設立をするということで、これはまた関連常任委

員会との範疇でございましょうから、そのあたりまた御相談とかあると思います。

教育委員会関連ですけど、今、保育園3施設ですか、北部・中部・南部ですか。（発言する者あり）幼稚園、済みません、失礼しました、幼稚園です。北部・中部・南部とある程度機能は充実されてあると思います。

それで、園児数も当然充足されているということで、その中でいろんな障害児等も対応も十二分になされているということで、このことについては特段何も問題はないと思っておりますけど、やはり先ほど申しました医療的ケア児の対応が今後出てくるであろうと。まだ全国的にも長崎県においても取り組みはまだなされていないと思っております。

これやはり対馬をモデルケースとして、恐らく潜在的な児童はいらっしゃるんじゃないかと思っておりますけれども、そのあたりはまた個人情報もございましてはつきり申しませんが、もしそういった受け入れを整って、現状では整っておりませんが、そういった方々が入所・入園希望がございましたら、是が非でも第1号じゃないでしょうけど、モデルケースとしてぜひお願いしたいと思っております。

県の状況を見ながらなされるということですけども、やっぱりどうしてもおくれますので、対馬市が率先してある程度モデルケース的な取り組みのための状況をぜひ、是が非でも策定をしていただきたいと思っております。

そのあたり少し、31年度の仮な話ですけど、もし31年度に入所希望が合った場合のそういったモデルケースとしてのお考えはいかがか、御見解をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 詳しくは、個人情報がありますので申し上げられませんが、31年度に幼稚園のほうへ入所を希望されている家庭がありますので、教育委員会としても入所可能な方向で、今、準備を進めております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 了解いたしました。

今ごらんになられている保護者の方も安心してクリスマスを迎えられるんじゃないかと思っておりますので、対応をよろしくお願いいたします。

それでは、次の一般競争入札の件です。

市長のお考えでは、当然、市内でできる事業については市内の事業所を最優先したいと。これはもう当然のことだろうと思います。

ただ、29年度が余りにもちょっと島外の、県外の方々が登録事業者が余りにも多くて、まだ30年度も同じような状況下で、当然、地方自治法施行令の中で競争の原理は働くことは、それ

は重要なことだと思っております。

そのあたりで、29年度はもう全て終えておりますが、30年度のこの補正予算の中で地球温暖化における全国規模の小中学校の熱中症対策として、本市の19の小学校、また12の中学校と幼稚園を含む183の教室へのエアコン設置と、さらに小中学校7校のブロック塀の改修事業の補正予算が提案をされております。

本事業はできましたら春休み期間まで、夏が到来する前、春休みの期間の工事が完了が大変望ましいと思っておりますが、いろんな事務手続上の問題もございます。予算額につきましては、19日の本会議で審議されますので、ここであえて報告はいたしません。

一部国の補助事業ということで御説明を昨日ございましたが、このあたりを基本設計につきましては一括発注でやむを得ないかなと、事業全体を一括発注でなく例えば小中学校の校区別に北部・中部・南部、このあたりを分割して分離発注の可能性が必要かと思っておりますが、そのあたりのお考えを少しお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この空調設備関係の工事につきましては、まだまだその概要が固まっておりますので、ここで、このようにしますという言葉までは言えませんが、今後、概要等がきちっと固まってくれば、指名委員会等で工期の関係、そして地元発注の関係、そういったところを総合的に判断されるものというふうに私自身思っております。

我々といたしましても、今、伊原議員おっしゃられるように、できる限り地元でやれるものは地元でやりたいというふうに考えておりますので、今後、指名委員会等で議論がされて、また皆様に御相談を申し上げるようになるかというふうに思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） そのようなお考えであれば安心をいたしました。特に市内の零細企業、悲鳴を上げております。なかなか厳しい状況下で、今、雇用も若干名でなされている事業所もございます。また、朝鮮通信使の資料館等もございますので、あわせていい方向で市内の事業者、登録事業者が優先的に参入できるような方向で指名競争入札委員会でも少し、そのあたりをしっかりとお伝えをしていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

このあたり、例えば対馬市商工会さんあたりから今までそういった、口頭でもよろしゅうございますけど、お話とか、対馬の事業者に対してのそういったお話は過去にあった経緯はございませんでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私が知る限りでございますけども、これまで商工会からとしては特段そ

のようなお話はあっておりませんが、建設業協会といたしましては、先ほども申しましたように、できる限り地元でできるものは地元で発注をしてほしいというような要望は承っております。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 私のほうからは、商工会員の方からひとつ何とかそのあたりで市長さんのほうに確認じゃないですけど、質問のすべをお願いしたいということで、今回、このような形になっておりますので何も他意はございません。

なおかつ地方自治法を逸脱するようなことは一切お話ししません。これがあつたら大きな問題になりますので、そのあたりが逸脱しないような方向で今後も進めていただければと考えておりますので、ひとつよろしく、皆さんのいろんな悲鳴を少し聞いてあげておりませんか、もし機会がございましたらです。

本日は2点ほどで、ある程度、1点目は少し可能性、方向性ができたということで、これで安心いたしました。

入札管理につきましては、そういった市内登録事業者の声として、ひとつ私が代弁したということで御理解いただければと思っております。

ある程度結果が出たということで、時間は早うございますが、私の質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は午後1時ちょうどといたします。お疲れさまです。

午前11時45分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き市政一般質問を行います。

10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） こんにちは。

ことしの漢字一文字は、災害、災難の「災」が昨日選ばれました。ことしは特に地震をはじめ、台風・大雨による土砂崩れ等が日本各地を襲いました。

犠牲になられました方々の御冥福をお祈りするとともに、一日も早い、災害に遭遇されました各地域の復興・復旧を願うものでございます。

本日最後の質問者となりました、会派、清風会の小田です。私からは、大きく分けて4つの質

問をさせていただきます。

1つ目は、対馬市のイベントについて質問させていただきます。

まず、海道音楽祭について質問をいたします。

昨年は、担当職員もいろいろと趣向を凝らしまして、毎年夏に開催していました音楽祭を夏から春へ、そして場所もグリーンパークからゲンカイツツジの眺められるあそうベイパークへと変更して開催されました。

担当職員の努力も実らず、観衆は211名との報告を受けました。対馬市の最大イベントとしては余りにも寂しい音楽祭で、アーティストも観衆の少なさに啞然としたのではないかと思います。

30年度も当初予算で640万円の対馬海道音楽祭運営補助金が計上されています。30年度は開催するのか、来年度以降も開催するのかどうか、あわせてお尋ねいたします。

第1回ちんぐ音楽祭がいつ開催されたか、広報みつしまを探してみました。

これが、その当時の広報みつしまなんですけど、人にはちょっと小さいから見にくいでしょうけど、実は、平成9年7月26日に第1回のちんぐ音楽祭が開催されています。

広報みつしまを拝見しましたら、「この日は関係者の願いもむなしく、あいにくの雨模様となりましたが、それでも午後6時の開演に合わせて傘を差した人々が次々とあらわれ、対馬グリーンパーク芝生広場は約1,000人の観衆で埋め尽くされました」と記されています。30年度が開催されれば、22回目の音楽祭になろうかと思えます。

次に、国境サイクリングIN対馬についてお尋ねします。

このイベントは、比田勝市長就任以来、市長の目玉イベントとして去る10月14日に第2回目が開催されました。

広報つしまの11月号によりますと、「48人が出走した」と記されています。予算は30年度当初予算で、サイクリングイベント補助金507万円が計上されています。

昨年の大会を振り返って、この48人の参加をどう思われたか、市長の率直な感想をお尋ねします。

また、48人中対馬市民、韓国人は何人参加されたかをあわせてお尋ねします。

市職員を含めて約290人のスタッフがボランティアとして参加したと聞いております。警察の出動を合わせると300人以上になろうかと思えます。

次に、海洋保護区について御質問をいたします。

ことの始まりは、財部市長が漁師から大型まき網、大型底引き船をどうかしてほしいとのことからの海洋保護区問題が取り上げられたと記憶をいたしております。それから10年が経過しようとしています。

環境省も我が国における海洋保護区の設定のあり方についていろいろと研究されていますが、なかなか難しく前進していないのが現実であります。また、海洋政策研究所もいろいろと提言されているようでもあります。

対馬市は、30年10月に対馬海洋保護区しまみ管理計画を策定しています。今までの海洋保護区の考え方が前進したか、後退したかはわかりませんが、やや方向転換されたような気がいたします。といいますのも、今度のしまみ管理計画では、対馬市が目指す海洋保護区は、禁漁区域を意味するものではないとはっきり示されています。

私は、この海洋保護区について机上の空論で終わるのではと懸念をしていましたが、今後は、市長はどのように取り組まれるのかをお尋ねいたします。

海洋保護区の中の磯焼け対策は、私は絶対に必要と考えるわけですが、長崎県で対策協議会となるものが設立されているのかどうかお尋ねします。もし、組織化されていないのなら、磯焼けにあえぐ市町村が長崎圏域を越えて九州、日本全国で対策協議会なるものを組織すべきだと思いますが、国・県等に働きかける気はないか、市長の考えをお尋ねします。

産業建設常任委員会の所管事務調査報告書でも、県や大学等の研究機関ともっと連携しながら取り組むべきではないかと委員から意見があったと、大部委員長が報告なされました。また、産業建設常任委員長から先進地視察に行った下関市役所、そして山口県水産研究センターの磯焼け対策についての取り組み等が述べられています。

そして11月6日には、対馬市議会連名で中村知事に農林水産業活性化のための磯焼け対策についても要望書が提出されています。このような状況の中、早急に対策協議会なるものを組織してはとの思いで、市長にお尋ねするわけでございます。

次に、生ごみ等再生利用についてお尋ねします。

対馬市は現在、1,656世帯29事業所の協定、協力により年間252トン近い生ごみを回収し堆肥化に向けて試験的に実施していますが、30年度当初予算で生ごみ等資源再利用システム事業業務委託料として4,389万9,000円が計上されていますが、生ごみ収集業務と堆肥化業務に分けて委託料の金額をお伺いします。

また、収集業務は、厳原から上対馬まで決まった収集場所に行って根緒の施設まで運んでいるとのことですが、距離的に考えても、私は、非効率的な運営の仕方だと思います。

なぜ、近隣町の厳原町、美津島町の市営住宅、官公庁職員住宅、アパート世帯、茶屋街の飲食店は一部が協力されていると聞いていますが、近隣町に絞って協力をお願いはできないのか、市長にお尋ねします。

生ごみを安物の焼却施設で処理しなければ、電気代、灯油代がこんなに減りますと。そして、堆肥にして農家に無料で配布したいんですと。こういう説明をすれば、私は、市民は納得してく

れるものと思っております。

それから、生ごみステーションは、市が設置してはいかがでしょうか。市長にあわせてお伺いいたします。

1月2日に厚生常任委員会が鹿児島県の阿久根市に視察研修に行つてまいりました。阿久根市は、平成26年10月から生ごみ堆肥化モデル事業を開始し、26年度6地区1,524世帯から始まり、27年度、28年度と徐々に協力世帯をふやし、そして29年度、62地区9,500世帯の約2万人の協力があつて、平成29年4月から生ごみ堆肥化事業として本格的に実施しています。

比率にしますと、世帯が91.738%、人口で92.64%が協力していることとなります。収集業務委託料は年間2,200万円で、一般廃棄物収集業者に委託しているとのことであります。

堆肥をつくるのが目的ではなく、市町村における生ごみの排出量の減量を目的としており、生ごみは水分含有量が9割あるわけですから、焼却しなければ、焼却場の電気代、灯油代がおのずから減り、機械類等も傷まないと思います。

そこで、市長にお尋ねします。

対馬市の世帯数は約、今、1万5,000世帯です。この全世帯が生ごみ収集業務に協力してくれた場合、1年間の生ごみ総トン数は幾らになるのか、現在の安神の焼却場の電気代が年間約6,300万円、灯油代が約6,500万円だと思います。電気代、灯油代が年間幾ら減るのか、あわせてお尋ねをいたします。

次に、LED照明についてお尋ねいたします。

質問の趣旨は、子ども議会で、学校にエアコンの設置の質問に対して、教育長は消極的な答弁をなされたと聞き及んでいました。しかしながら、ことしの夏は近年に近い猛暑が日本列島を襲いましたし、エアコンを設置し、快適な環境のもとに勉学、そしてスポーツに取り組んでもらいたいとの思いで質問する予定をしていましたが、一般質問通告書を提出後、補正予算を見てみますと、小中学校、幼稚園等に空調設備整備工事予算が計上されてきました。教育長の賢明なる判断に敬意を表したいと思います。また、さらに市長にはさらなる敬意を表したいと思います。

エアコンを設置後、全稼働することによって年間の年費代が約650万円程度アップするのではないかという、こういう報告も受けております。

私は、昨年だったと思いますが、市長に小中学校に1校LEDモデル事業、学校1校設置してはどうかという質問をしておりました。

エアコン設置は30年度予算でございますけど、繰越明許費になるものと思っております。エアコン設置と同時にLED照明も一緒にしたら、業者も電気関係業者になろうと思います。そう

することによって費用も通常より格安になると思いますが、教育長のお考えをお尋ねします。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小田議員の質問にお答えいたします。

まず1点目のイベントについてでございますけれども、海道音楽祭につきましては議員も御存じのとおり、旧美津島町のころより開催しておりました、対馬ちんぐ音楽祭を引き継ぐ形で、平成27年度より対馬海道音楽祭として開催してきましたが、年々、集客も減少傾向になっているところでございます。

平成29年度につきましては、集客増を狙い、従来の8月の最終土曜日、対馬グリーンパークにおいて開催していた同音楽祭を3月24日土曜日、美津島町のあそうベイパークで開催しましたが、約210名の集客に終わっております。

対馬市では、開催経費として640万円の補助金を実行委員会に支出しておりますが、議員御指摘のとおり、国際交流イベントとしての費用対効果や野外コンサートに対する市民のニーズ等を踏まえて、中止等も含めて今後検討していきます。

次に、国境サイクリングIN対馬につきましては、行政報告で御報告いたしましたように、10月14日に3つのコースを設定し、比田勝・巖原間を疾走いただきました。

対馬の起伏に富んだ地形がサイクリストに人気で、本イベントにおきましてもタイトルを「坂・坂・坂そして坂」とし、あえてきつさと達成感を強調し、対馬の秋の景色と対馬ならではの特産品等の食を堪能していただいたところでございます。

大会へのエントリーは59名でございましたが、完走できたのは45名でございます。また大会運営には市民の皆様のボランティア等294名の方々に御協力をいただき、市民と一体となったイベントを開催することができました。

昨年、ことしと試行錯誤しながらの大会運営でございましたが、対馬の地形や景色、特産品などを活用し、また、ボランティアスタッフの充実、沿道からの市民の皆様からの御声援等が大会参加者から大変喜ばれたところで、次年度以降の大会の礎ができたものと思っております。

参加者数につきましては、まだまだ小規模ではございますが、韓国からの参加も促し、対馬市の国際交流イベントとして定着させるようじっくりと育ててまいりたいと思っております。

次に、2点目の海洋保護区についてでございますが、対馬は自然豊かな海に囲まれています。近年、対馬の水産業を取り巻く環境は、漁獲量の減少、担い手の不足、漁場の競合、海洋環境の変化など、多くの問題、課題を抱えております。

本市では、このような現状を打開するため、平成22年に漁業者、研究者、行政等関係機関で

構成する、対馬市海洋保護区設定推進協議会を設置し、対馬版の海洋保護区の設定並びに資源管理型漁業の確立を目指して取り組みを進めてまいりました。

対馬市が目指す海洋保護区は、子供たちに豊かな海を残していくため、漁業者、市民、行政等が一体となり、対馬沿岸の生態系を守っていく区域であり、漁業活動を禁止するものではなく、当該漁業者にも協力を求めながら、ともに漁業を管理していくことを目標としております。

当初は、対馬の海岸から12海里までを海洋保護区の対象海域として設定することを目指してまいりました。しかしながら、この海域は島内漁業者だけではなく島外漁業者も多く操業しており、12海里を対象海域とした保護区の設定には、島外漁業者との調整に長い期間を要し、容易なことではございません。

そこで平成28年度からは、既に国の海洋保護区の定義に合致する区域として整理されている共同漁業権海域を対象海域として考え、生物多様性の保全と持続可能な利用についてできることからスタートし、次の段階として既に漁業管理が実施されている海域や沖合海域へ対象海域を広げていくことを視野に入れ、無理のない仕組みを優先して検討することといたしました。

この方向性に基づき検討を重ね、今般、平成30年10月対馬市海洋保護区設定推進協議会委員の皆様を初め多くの方々から御指導、御協力をいただき、共同漁業権海域を対象とした対馬版海洋保護区の基本計画、対馬海洋保護区しまうみ管理計画を策定するに至りました。

また、対象海域とした共同漁業権海域に目を向けますと、近年、藻場の減少、消失が進行し、磯焼けが顕在化、深刻な問題となっております。漁場の保全・再生は対馬沿岸の生態系の維持だけでなく、対馬の水産業の再生・発展にとっても重要かつ喫緊の課題であります。

そのような状況を踏まえ、基本計画対馬海洋保護区しまうみ管理計画に基づき、2つの実行計画、磯の資源の適切な管理と利用を図るための水産資源管理計画並びに対馬沿岸の藻場の保全と再生を図るための対馬沿岸、藻場再生計画もあわせて策定しております。対馬の豊かな海の生態系を守って、持続可能で元気な漁業を確立するため、まずは磯の資源の維持・増大と藻場の保全・再生に取り組んでまいります。

先ほどの小田議員からの質問の中で、この磯焼け対策の関係で全国的な協議会はあるかという質問がありましたけども、磯焼け対策全国協議会ということで、水産庁が主体となった協議会が結成されているということをお聞きしております。

次に、3点目の生ごみ等の資源再利用事業の今後の展開についてでございますけども、生ごみを含めて各家庭や事業所から排出される廃棄物の処理につきましては、対馬市一般廃棄物処理基本計画において、ごみの資源化による有効活用やごみの減量化などを推進し、資源循環型社会の形成を目指すための施策を定めております。

対馬クリーンセンター操業当初より、ごみを資源として再利用するため、市民皆様の御理解と

御協力をいただき、資源ごみの分別回収の実施によりましてリサイクルへの推進が図られているところでございます。

また、ごみの減量化の施策の一つとして、議員御質問の生ごみ等資源再利用事業を定めており、生ごみ処理施設建設後、平成27年度から本格稼働を行い、生ごみを分別収集し、それを堆肥として農地へ還元することで焼却施設へのごみ持ち込み量を減少させることを目的に取り組んでおります。

昨年度は252トンの生ごみを回収し、クリーンセンターで焼却減が実現しております。本年度の本事業に係る経費は、収集運搬業務に約3,120万円、堆肥化業務に約360万円、収集容器等の物品代といたしまして約450万円となっております。

現在、生ごみの回収には、一般家庭、事業所を含めて約1,824世帯の皆様に御協力をいただいておりますが、本市約1万5,000世帯の生ごみを全て分別収集できた場合、ごみの削減量は約1,262トンで、焼却施設に係る経費の削減額では約4,200万円という試算を出しております。

このごみの資源化及び減量化双方の取り組みは、焼却施設の経費削減と長寿命化を図るとともに二酸化炭素の排出量削減が図れる重要施策と考えております。

今後は、ごみの発生抑制や資源化を推進するために、生ごみ等資源再利用事業を継続しながら、将来的には生ごみの完全分別収集の実現に向けて、分別方法のさらなる徹底や収集体制の見直し、地域に根差した取り組み等について検討を進め、この美しい対馬を次世代に継承するために市民、事業者、行政が共同して環境の保全に努め、資源循環型社会の形成を目指していなければならぬというふうに考えております。

私のほうからは、以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 小田議員の御質問にお答えします。

小中学校のLED照明の設置状況につきましては、既存の蛍光灯照明が老朽化し、取りかえが必要となった豊玉中学校の普通教室及び特別支援教室の6教室で、全ての蛍光灯を本年7月末にLED照明に取りかえております。

確かに、LED照明は省エネで耐用年数も長いことから電気料の節約も考えられるところですが、全ての小中学校や幼稚園等の照明をLEDに変更するためには、多額の費用を必要とするため、エアコン設置やブロック塀の改修、トイレの洋式化、施設の維持補修など教育予算も年々増加していく中で、一度にLED化を進めることは大変厳しい状況だと考えております。

まずは、現在、6教室がLED照明となった豊玉中学校をモデルとして、電気料金などを比較検討するとともに、故障し取りかえが必要となった蛍光灯につきましては、随時、LED照明に

取りかえていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） それでは、順を追って一問一答でお願いをしたいと思います。

海道音楽祭については、中止も含めながら検討をしたいという市長の答弁でございましたけど、30年度もあわせて検討するという事でいいですか。

大体200人前後であれば、グランドホテル、大白館、毎年1万5,000円から1万8,000円でディナーショーをやっております。あれが200人から200人前後だと思います。それで、200名集まったとして1万5,000円で300万です。だから、グランドホテルが5,000円とすれば100万ですか飲食料として、200万が歌手と事務所に幾らか行くんでしょうから、五、六百万使えば、恐らく名の通った演歌歌手は、私は来てくれるんじゃないかと思っております。

それで、巖原、豊玉、上対馬で開催すれば、椅子を並べる必要もないし、もし、この30年度の海道音楽祭をもし中止するようになれば、平成最後の音楽祭ということで、ある程度有名な演歌歌手を呼んで、対馬市民の皆様に無料で招待してはいかがでしょうか、市長の、今ここで「はい、そうです」というわけにもいかんでしょうから、考えられるのか、「いや、ちょっと待ってくれ」と思われるのか、率直な意見をお伺いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどの答弁の中で、中止も含めてたまたま検討をしていきますという答弁をさせていただきました。

まだ、実行委員会等がどのような形で、今、進めているかということは、ちょっと私のほうも詳しい情報はまだ入っておりませんので、私一人が中止してそのような方向しますとか、そういうことはここでは申し上げられませんし、このことにつきましては、やはり実行委員会の皆様とじっくり話し合いをしながら、方向性については決めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 補助金、予算が補助金ですから、もし3月にその案外有名な歌手を呼んでやろうということになれば、ちょっと補助金ですから予算面でしにくい面も出てこようかと思えますけど、それから、国境サイクリングについて48名中、私は対馬島民が何人か、韓国人が何人参加されたかを聞いたんですが、回答がなかったものですから、再度お尋ねします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、エントリー52名のうちの島外が23名でございますので、島内がここは29名、そして50キロメートルがエントリー6名のうち島内5名ということで、

34名ということで把握しております。対馬島内の参加者です。（「韓国人」と呼ぶ者あり）韓国人は、今回は、ゼロでございました。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 普通の日には、韓国人は皆さん御存じのとおり、多いときは何十台も対馬を縦断されておられます。

この、参加費負担金というのはあったんですか、どうですか、お聞きします。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 国境サイクリングIN対馬の参加料ですけども、123キロが6,000円、それから50キロが4,000円、18キロが2,000円、総額で34万2,000円の参加料をいただいております。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 最初の目的は、市長も韓国人の参加を幾らか願いがあったんじゃないかと思いますが、韓国の人はやっぱり参加料とか負担金とかいったら500円でもなかなか払いません。

私が、この507万ですか、補助金が、この中で運営されるものと思っておりましたけど、参加料をとられたという、こういう話を聞いたものですから、あえて質問をさせていただきました。

次に、海洋保護区につきましては、やや柔軟な姿勢になっております。今、全国組織はあるということを知りましたが、長崎県組織はあるんですか、市長。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 長崎県のなかでは、海洋保護区の組織はございません。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 長崎県は、全国でも有名に72の有人離島ですか、72か73だったと思いますが、ぜひこれは県あたり、あるいは関係市町村と協議を持たれて、私は早急に協議会なり対策協議会なるものを組織すべきだと思いますが、市長のお考えをお尋ねします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、この磯焼け関係につきまして、長崎県内の各自治体も同様、対馬市同様、大変困っているところがございますので、いろんな会議の際には、この磯焼け対策の関係について協議もいたしておりますけども、まだ、この磯焼け対策協議会というような長崎県内の協議会はまだ正式には設けられていないということで、今後は、そのような協議会の結成に向けても声を上げていきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） それから、しまうみ管理計画では9種類の海藻類が挙げられておりますけど、近年、話題になりましたアカモクが、この9種類の中に入っておりません。東北ではテレビでいつか放映見ましたけど、アカモク御殿とかいうテレビ放映もあっておりました。

そして今、ネット販売、パックで随分売ってあるようにありますが、このアカモクを、今、対馬は何か生産しているのか、そういう漁業者はおられるのかどうかお聞きします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 担当部長のほうに。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 今、アカモクの件については、済みません、ちょっと私もよく調べていないんですけど、今年度、今、対馬の環境、対馬の藻場の今の状況を海の環境によって、どのような藻場が適正なのかというのを九州大学と一緒に今、今年度、委託をして研究をしているところでございますので、その辺を踏まえて、今後取り組んでいきたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） それから、生ごみについて市長に、近隣町の巖原町、美津島町、市営住宅とか官公庁職員住宅、これは回っても協力してくれないのか、いや回っていないよと言われるのか、どちらなのでしょう。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 担当部長のほうに答えさせます。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） 生ごみの協力について団地等を回っていないのかというところでございますけれども、実は、先ほど小田議員おっしゃって、阿久根市の状況をお答えいただきましたけれども、本年度、対馬市でも巖原、美津島の中でモデル地区を選定をして進めていこうというところで、その際にも団地だとか集合住宅、アパート等が多いところを選定をして、地区に区長さんを通じて入って説明をさせていただきました。

具体的には、棧原地区については生ごみの出し方についても、また、団地の方々に説明をして協力を得たというところがございます。今後もモデル地区を選定しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 阿久根市は、わずか3年で92%、100%にはならないんです。家庭でコンポストとか、小さい機械で堆肥にされてある家庭もありますから。

それから、1万5,000世帯が協力してくれたら約4,200万、安神の焼却場の電気代、燃

料代が減るんだと。そして今、生ごみ収集と堆肥化業務が3,120万円と360万円、大体一緒のような金額になるわけですけど、ぜひ、協力世帯をふやして押し進めていただきたいと思います。

それから、阿久根市も最初は普通の一般廃棄物と一緒に入れとったんですけど、金網ですから、生ごみの場合、金網からカラスがつついて悪臭がするとかいうことで、今、密封型の何か生ごみステーションをつくっておるそうですが、モデル地区を指定するなら、市長、市で新たな生ごみステーションをつくる計画はどうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、部内のほうでもいろいろと検討は重ねているところなんですけども、言うように、人口の密集地域等でそのような集積場所を確保することがなかなか難しいというようなことで、これまでなかなか進まなかったということを聞いておりますので、今、担当部長が答えたようにモデル地区を選定して、その際にそのような設置する場所があるのかどうなのか、そこら辺も含めて今後の検討にしたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） それから、LED照明につきましては、今、教育長のほうから、豊玉中学校6教室、これも月々に去年の電気代とことしの電気代がわかると思いますので、幾ら安くなったかは一目瞭然でございますので、徐々にこのLED化の学校をもう1校ぐらい、私は小学校か中学校にモデル地区を、エアコンの設置と同時にすれば、今、言いましたように恐らく同一の電気業者と、私はエアコン設置を落札されたそこと随意契約してもいいと思うんです、ついでにです。

教育長、もう一回答弁のほうをお願いします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 先ほども申しましたように、一度に学校につけるとなるとかなりの経費がかかりますので、今のところそういう計画をしておりません。

エアコンの設置と一緒にということですけども、またそこはちょっと検討をさせていただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 私が、以前ちょうどLEDができたときに質問したときの資料を見てみますと、防犯灯が22年度が対馬全体で4,634基、約、電気代が1,900万円でした。1基当たり4,300円、そして25年度が、これは1,658基増加しておりますけど、6,292基、電気代が1,760万円、1基当たり2,810円です。22年度と25年度を比較しますと、1基当たり約1,500円の減額になっております。

それから、防犯灯の修理代が全島で22年度が650万円、25年度が350万です。港とかにまだ水銀灯が若干残っておりますけど、防犯灯、街路灯はほとんどLED化になっております。

今、雷を寄せつけない避雷針といいますか、あれもついておりますので、恐らくほとんど修理代はっていないと思っております。

今度、パソコン、それからエアコンと学校関係にもお金が必要になってまいりましたけど、LED化についてもよろしくお願いいたしたいと思います。

4分ほどありますけど、私の質問は以上で終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、小田昭人君の質問は終わりました。

---

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

あすも引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時47分散会

---